

# ウクライナ避難民への厚生労働分野における支援状況について

## ウクライナ避難民の状況

我が国に在留するウクライナ避難民2,140名。うち特定活動1,984名、一時施設滞在者51名

※令和5年6月21日時点・出入国在留管理庁による集計。特定活動には、子どもなど就労不可の者を含む。

## 医療保険・医療分野の対応

- 自治体に対して、国民健康保険の適用の取扱いを周知
- 避難民に向けて、やさしい日本語・英語・ウクライナ語で、在留資格「特定活動」に変更し住民登録をした場合には、国民健康保険に加入する必要があること等を周知
- 医療機関に向けて、ウクライナ語無料電話医療通訳サービス等を自治体に周知
- 自治体に対して、身元引受先がない避難民が一時滞在施設を退所した後は、難民事業本部から一部負担金や保険料の実費精算を受けることが可能であること、身元引受先がある避難民に対しては、必要に応じて保険料や一部負担金の減免が可能であることを周知
- 診療申込書、医療費請求書等のウクライナ語版のひな形について、厚生労働省ホームページで掲載開始したことを周知

### <加入実績>

- 国民健康保険加入者数 **2,013名**  
※上記は令和5年6月21日時点で各自治体から報告があったものの累計値

## 就労分野の対応

- ハローワークを中心とした就労支援を実施
  - ・避難民にハローワーク相談窓口を日本語・英語・ウクライナ語で周知
  - ・東京、大阪、名古屋、福岡の外国人雇用サービスセンターにウクライナ語通訳を配置
  - ・地元の外国人雇用慣れた企業等と就業条件を調整し、求人化
  - ・避難民を特定求職者雇用開発助成金及びトライアル雇用助成金等の対象に追加
  - ・地方自治体や地方入管と都道府県労働局・ハローワークが連携し、企業向け説明会や避難民向け就労支援セミナーを実施
  - ・一時滞在施設でハローワーク職員による出張相談を実施

等

### <対応実績>

- 職業相談件数 **1,463件**
- 就職人数 **599名**  
うちハローワーク経由 **181名**
- 自治体等からの相談件数 **280件**
- 企業等からの相談件数 **449件**  
※上記は令和5年6月21日時点。職業相談件数、就職人数はウクライナ避難民等であると明確に報告があったものに限る。

## 保育分野の対応（令和5年4月1日よりこども家庭庁が所管）

- 避難民に向けて、やさしい日本語・英語・ウクライナ語で子育て家庭への支援について周知
- 自治体に対しても、対応を周知・依頼

### <対応実績>

- 相談件数 **12件**
- 入園決定者数 **31名**  
※上記は令和5年6月21日時点で各自治体から報告があったものの累計値